

南海地震に関する観測・伝達体制整備の促進

南海地震に関する観測・伝達体制整備の促進

提案・要望先 内閣府・文部科学省・気象庁・消防庁

提案・要望の要旨

- ◎東海地震並の観測体制の強化を図るとともに、南海地震の発生時期、規模等の長期予測精度の向上にむけた調査研究に、重点的に取り組むこと
- ◎南海地震に関する緊急地震速報システムの精度の向上と、実用化の早期推進を図ること
- ◎地震・津波等、緊急かつ広域な災害から住民を守る情報伝達・収集システムの整備（代表的なモデル事業の推進）を図ること

現状と課題

【現 状】

- ◎ 次の南海地震では、県独自の試算では、約9,600人の死者と約10,000人の負傷者が発生すると想定しています。
- ◎ 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第9条において、国は、「東南海・南海地震に関する観測及び測量のための施設等の整備に努めなければならない」と規定されています。
- ◎ 地震調査研究推進本部は、平成15年6月に「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画（第一次報告）」を取りまとめ、調査観測の強化を実施することとしています。
また、平成15年12月に中央防災会議で決定された「東南海・南海地震対策大綱」では、大学、研究機関等は、東南海・南海地震の発生予測精度の向上のための、調査研究を進めることとなっています。
- ◎ 現在の通信システムとしては、国、県、市町村、消防、防災機関がそれぞれ単独のシステムとして運用されており、広域な連携が不十分です。このことは当県においても同様で、地震・津波情報等緊急情報が一元的かつ迅速に住民に対し伝達されておらず、これらの整備が急務となっています。

【課 題】

- ◎ 県民による住家の耐震補強など具体的な備えを促進するためには、南海地震の発生時期に関する予測精度を向上させ、備えの目途を可能な限り明らかにすることが重要となります。
- ◎ 緊急地震速報による地震情報の伝達体制が整備されると、迅速な危険の回避や自らの命を守るための素早い避難行動など初動対応への活用が期待されます。
そのため、観測体制及び地震情報処理精度の向上を図り、地方自治体や通信・報道機関など防災関係機関及び県民に対して、1秒でも早く、より正確な地震情報を伝えることができる緊急情報システムの早期の実用化が必要で

す。

- ◎ 地震・津波情報など緊急的に伝達する必要がある情報については、その伝達手段は人の手を介さず自動的に伝達される必要があります。

また今後、急速に推進されていくデジタル化の中で、国そして各都道府県、市町村等防災関係機関の情報通信システムの設備共用等一元化は必要不可欠であり、情報伝達の迅速化及び経済的かつ効率化を図るためにハード、ソフトの連携の取れた通信システムの整備が必要です。

これまでの取り組み状況等

【取り組み状況】

- ◎ 「東南海・南海地震に関する都府県連絡会」(23都府県、会長県：高知県)において関係都府県と情報収集・交換等の広域的な連携を確保
- ◎ 津波による大規模な被害が予想される三重県・和歌山県・徳島県・高知県で「4県東南海・南海地震防災連携協議会」を設置。平成16年度に4県共同で地震津波県民意識調査を実施。
- ◎ 庁内横断的組織での総合的な地震防災対策の協議、推進
 - ・平成15年2月「高知県南海地震対策推進本部」設置
 - ・平成17年2月、本県の今後の南海地震対策を、「南海地震に備える基本的な方向」として取りまとめ
- ◎ 自助、共助を基軸とした取り組み
 - ・平成10年4月「高知県南海地震津波防災検討会」の設置
 - ・目標を設定して、沿岸地域の津波避難対策を推進
平成19年度までに、沿岸25市町村において、
「津波浸水予想地域の自主防災組織の組織率100%」
「避難が必要な地域の津波避難計画を住民と共同で作成」
 - ・みんなで備える防災総合補助金により、地域の自主的な防災対策(自主防災組織の活動、ミニハード(避難地、避難経路、避難誘導施設等))を支援(平成10年度～)
- ◎ 南海地震を想定した被害想定を実施
 - ・平成11、13年度に、震度分布や津波浸水状況を公表
 - ・平成15年度に、地震被害想定を公表
 - ・さらに詳細な浸水予測を実施(平成16～17年度)
- ◎ システムの整備状況等
 - ・昭和52年6月、高知県防災行政無線電話システム(地上系のみ)構築・運用
 - ・平成5年4月、新高知県防災行政無線システム(地上系、衛星系)構築・運用
 - ・平成14年6月、高知県防災情報マルチネットワークシステム(地上系、衛星系、情報系)無線系高度化、総合防災情報システム構築・運用
 - ・この間、市町村防災行政無線システム推進(国の補助制度等を活用)同システム同報系の整備率は、66%(全国平均67.8%)

【本件に関する連絡先】

	高知県総務部危機管理課・消防防災課	高知県東京事務所
所在地	〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20	〒105-0001 港区虎ノ門2-6-4 虎ノ門11森ビル 8階
TEL	088-823-9798(危機) 088-823-9311(消防)	03-3501-5541
FAX	088-823-9253	03-3501-5545
E-mail	110701@ken.pref.kochi.lg.jp	120102@ken.pref.kochi.lg.jp
担当者 職・氏名	○情報伝達・収集システムに関すること 消防防災課長 岡林 美津夫 チーフ(情報担当) 山崎 由起男 ○その他 危機管理課長 楠瀬 義広 チーフ(地震防災企画担当) 土居内 淳一	主幹 黒岩 章